

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年2月6日
【会社名】	三井住友ファイナンス&リース株式会社
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Finance and Leasing Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今枝 哲郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目3番2号
【電話番号】	03(5219)6385
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 澤口 保津美
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目3番2号
【電話番号】	03(5219)6385
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 澤口 保津美
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2024年8月9日
【発行登録書の効力発生日】	2024年8月20日
【発行登録書の有効期限】	2026年8月19日
【発行登録番号】	6 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 400,000百万円
【発行可能額】	280,000百万円 (280,000百万円) (注)発行可能額については、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2026年2月6日(提出日)であります。
【提出理由】	臨時報告書を2026年2月6日に関東財務局長に提出しました。この臨時報告書の提出により、当該書類を2024年8月9日付で提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。